

博士学位論文審査要旨

2015年1月17日

論文題目：現代中国における公共性の変容とサード・セクターの展開

学位申請者：俞祖成

審査委員：

主査：総合政策科学研究所 教授 今里滋
副査：総合政策科学研究所 教授 今川晃
副査：総合政策科学研究所 教授 新川達郎

要旨：

本論文は、現代中国におけるサード・セクターの展開を公共性の歴史的変容という視点から考察したものである。

本論文は、序章から終章まで7章で構成されている。序章では、共産党一党支配の政治体制下の中国でサード・セクターもしくは市民社会が台頭し、政府を補完するほどの役割を演じるようになった経緯を、中国の歴史を通底する「公」観念を軸に分析することの意義と学問的独自性が述べられる。

第1章「研究の枠組」では、欧米、日本、そして中国における公共性理論の展開を、主要文献を的確にレビューしながら簡潔に整理することを通じて、公共性を理念として追究するのではなく、それが歴史的にどのように形成され実践してきたのかという分析概念として用いるという方法論が提示されている。

第2章「伝統的な『公』観念の構造と民間結社への影響」では、古代から近代までの伝統中国における「公」観念が、どのようなものであったか、肯定的、否定的、および中立的論説を丹念に分析した上で、それが、政治的、社会的、および倫理的な重層構造を有していたこと、そして、各時代において、国家対民間結社の関係が「公」観念によって規定されたことを解明している。

第3章「国家的公共性の形成とサード・セクターの再編」では、1949～56年、1957～65年、および1966～77に時代区分し、党=国家独占型公共性のもとでサード・セクターが抑圧、規制、および利用された過程を描出している。

第4章「市民的公共性の台頭とサード・セクターの再生」では、市場経済を導入した改革開放時代に入ると公共性が社会においても担われ、サード・セクターが発展していく過程が、放任状態時期、規制強化時期、および規制緩和時期という時系列区分をもって、詳述されている。

第5章「NPOと行政の協働による新しい公共性の可能性」においては、欧米や日本におけるガバナンス論や協働理論を引照しつつ、現代中国におけるNPOと政府との協働に関する政策動向が、文献調査のみならず中国大都市部の社区での現地調査をも踏まえて、分析されている。

そして、終章では、現代中国において、政府とサード・セクターが唇齒輔車的に公共性を支え実現していく可能性とその条件について論及している。

本研究は、現代中国特有の党=国家体制下でのサード・セクターと市民社会発展の限界に関する考察に乏しい等の不十分性はあるものの、「公共性の変容」という視軸から中国におけるサード・セクターの展開を論じた本格的かつ独創的研究であると認められる。よって、本論文は、博士（政策科学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

総合試験結果の要旨

2015年1月17日

論文題目： 現代中国における公共性の変容とサード・セクターの展開

学位申請者： 俞 祖成

審査委員：

主査： 総合政策科学研究所 教授 今里 滋

副査： 総合政策科学研究所 教授 今川 晃

副査： 総合政策科学研究所 教授 新川 達郎

要旨：

俞祖成氏の学位申請論文について、2015年1月17日午後2時10分から午後3時10分まで、公聴会方式により口頭試問を実施した。まず、俞祖成氏自身が約30分間論文の概要についてのプレゼンテーションを行い、その後約30分間、俞祖成氏と審査委員との間で質疑応答を行った。

審査委員からは、現代中国における政府とサード・セクターの関係や分析概念としての「公共性」等について確認や質問があったが、俞祖成氏はいずれに対しても理路整然と的確に回答を行った。

以上のことから、俞祖成氏の十分な研究能力を確認することができた。

また、外国語能力については、先行研究、関連研究の英語・中国語・日本語の文献を広範囲に博識・渉猟しつつ咀嚼・消化しており、その理解、引用、参照においても誤りがないことを確認した。したがって、研究に必要な外国語能力は十分であると判断した。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目： 現代中国における公共性の変容とサード・セクターの展開
氏名： 爰祖成

要旨：

本論文の目的は、中国共産党一党支配という統治体制と親和性を持った中国特有のサード・セクターの形成要因、さらに言えば現代中国における公共性概念の再編とガバナンスの新たな担い手としてのサード・セクターの生成・展開という相関する現象について、「公共性の変容」という視点から論じることである。

近年、現代中国におけるサード・セクターの生成と展開に関する研究が盛んに行われてきたが、そのなかの代表的な先行研究のレビューを通じ、現代中国初期におけるサード・セクターの状況に余りにも関心を持たなかったこと、いずれも行政・政治的な視点に立って研究を進めてきたこと、中国の伝統歴史と文化からの影響を度外視したこと、中国のサード・セクターの将来的動きを展望できないこと、といった限界が浮かび上がった。そこで、現代中国のサード・セクター論への貢献を企図し、「公共性の変容」というより包括的な視点から、現代中国におけるサード・セクターの生成と展開の経緯を遡りつつ、それを支える社会的要素などを解明することを試みた。具体的には、文献調査、実地調査、事例研究および比較研究などの研究手法を駆使し、次に示す4つの議論を展開した。

1. 伝統的「公」観念と民間結社への影響

現代中国の公共性の底流にある伝統的な「公」観念——「公共性」という価値観の伝統中国での表現——の構造と特徴として、「政治的な公」、「社会的な公」および「倫理的・原理的な公」の3つを抽出し、そのうえで、事例研究の手法を用いながら、伝統的な「公」のあり方が如何に中国の伝統的な民間結社に、さらには現代中国のサード・セクターに持続的な影響を与えたのかを分析的に記述した。

その結論として、次のような指摘を行った。すなわち、「政治的な公」の専制的側面による苛政・暴政への反発として、同じ「政治的な公」のもう一つの側面である民本位的側面、すなわち天下・天命思想の影響を受けつつ、一般民衆による政治結社や秘密結社は不斷に登場し、時には朝廷を打倒して新たな王朝を打ち立てる易姓革命が行われたことから、民衆の自発的な意思に基づき結成された民間組織は、基本的に警戒・制限され、統治過程に包摂されることなく、とりわけ専制的な王朝政治を脅かす恐れがある民間結社は厳禁されていた。このような歴史的伝統に鑑み、「組織化された皇権」と言われる中国共産党政権が、政治に関わる民間結社に対して警戒・統制・取締を行っていく。

また、「社会的な公」からの影響のもとで、伝統中国では社邑、文人結社、業縁的結社など、組織の構成員相互の利益の追求を主たる目的とする民間結社、いわゆる共益的な結社として活発に活動してきた。このような共益的な結社は、「政治的な公」の専制的側面の影響を受けながら、場合によって抑圧、官営化、あるいは取締されたことがあるにもかかわらず、その伝統が今日に至るまで根強く残されている。最後に、「倫理的・原理的な公」における「大同世界」、「天下興亡、匹夫有責」および「天下為公」などの思想から影響を受けつつ、不特定かつ多数の者の利益の追求をミッションとする民間結社、いわゆる公益的・慈善的な結社は次々と歴史の舞台に登場

してきた。このような公益慈善の伝統は、現代中国の初期段階において中断させたが、1978年に改革開放政策が実施されて以降徐々に復興し、そして現代中国のサード・セクターの生成と発展の原動力の一つともなっている。

2. 国家的公共性の形成とサード・セクターへの影響

清末から国民革命期までに自発的かつ自律的な発展を遂げてきた様々な民間社団による社会的結合と、それを基盤とした市民的公共性は、19世紀末期からの「減私奉公」をイデオロギーとする革命政党と政治的集団主義の台頭を契機に、次第に再編・圧殺されていく。つまり、国民国家の確立を公共性の淵源として、公的権力を国家に集中させ、いわば国家権力を形成させ、専ら政府や行政の手を通じて公共の福祉を目的とした公共事業や社会資本の整備などを行うことにより、国家権力の活動を正当化する論理としての「国家的公共性」へと一元化されたのである。紆余曲折を経て1949年に国家政権の奪取に成功した中国共産党は執政党になった直後、「国家的公共性」の基盤としての「国家権力」を構築するだけでなく、「市民的公共性」の物質的基盤である経済市場の排除、さらに「市民的公共性」の物理的基盤としての「公共空間」の解体にも取り組んでいった。

かくして、政治的な要素の変容のみならず、経済的・社会的な要素の変容をも引き起こした国家的公共性の形成に伴い、憲法上の結社の自由の形骸化、1949年から1956年までのサード・セクターの再編、1957年から1965年までのサード・セクターの停滞および1966年から1977年までのサード・セクターの中斷を経て、毛沢東時代の中国における社団を中心とするサード・セクターを党・政府に従属せしめられ、中国共産党一党支配という統治体制と親和性を持った中国特有のサード・セクターの新たな時代の幕を開いたのである。

3. 市民的公共性の台頭とサード・セクターへの影響

国家的公共性の独占的支配により、社会全体が崩壊に近い状態に陥り、国家発展路線の転換が要請されるようになった。このような切迫した状況に直面し、鄧小平の主導により、1978年12月に開かれた「11期3中全会」において、それまでの「階級闘争路線」に終止符を打ち、社会主義イデオロギーと共に一元的支配体制を堅持しながら、市場メカニズムを部分的に導入し、国家・党中央から個々の国有企業への自主権や地方政府へ権限を委譲し、対外開放による発展を目指す政策、いわゆる「改革開放政策」へと切り替えた。これ以降、国家権力の作動様式が「人治」から「法治」へ変容しつつあると同時に、公共サービスの供給方式が「一元化」から「多元化」へと転換していく。よって、国家的公共性は確実に次第に「拡張」から「収縮」へと展開した。他方、市場経済の導入と進展および市民権の確立などによる公共空間の形成と発達は、それぞれ市民的公共性の物質的基盤と物理的基盤を提供している。

このような公共性の変容の影響を受けつつ、中国のサード・セクターが幾多の紆余曲折を経て再生・発展を遂げてきた。その時々の社会発展の傾向を反映する法律や政策に対する詳細な考察に基づき、改革開放以降の中国におけるサード・セクターは、「放任状態時期」、「規制強化時期」、「規制緩和時期」を順次に経て再生・発展の道を辿ってきたと結論付けることができる。

また、1990年初期に台頭した第一世代の草の根NPOの伝統を引き継ぎながら、法定NPOとして登記せず、任意団体や企業組織などの便宜的な身分として公益・共益活動を展開する第二世代の草の根NPOが勃興しつつあると同時に、2004年から国際的な潮流の影響を受けつつ、社会的企業をはじめとする公益組織も勃興し活躍していく。こうした「下」から市民の結社の自由を履行し、異なる視点、異なる立場から公共問題に携わり、「民主主義の学校」として機能する草

の根 NPO が中国社会に現れたこと自体、社会主义体制の大きな変化を示唆しているように、そうした NPO が中国社会のさらなる発展に貢献できる可能性に期待できる。

4. NPO と行政の協働による新しい公共性の可能性

市民的公共性を代表するサード・セクターは、常に国家的公共性を代表とする政府・行政と分断し独自で機能することでもなく、それと対峙しながら自ら作動することでもない。むしろ既にガバナンス論が解明したように、サード・セクターは「パートナーシップ」や「協働」というかたちで政府・行政と連携しながら、公共問題の解決に取り組む状況が現れてきたのである。欧米や日本と同様に、国際的な潮流の影響を受けている現代中国でも、そのような新たな動きが既に始めた。1990 年代半ばから、NPO と行政の協働事業（政府購買事業）に関する実験的な改革と本格的な展開を経て、中国政府は、NPO と行政の協働に関する政策を相次いで打ち出した。

このような NPO と行政の協働をめぐる政策的動向に後押しされ、誕生した先進的な事例として、中国社会の基層単位である社区（コミュニティ）における住民参加と住民自治を促進することを使命とする民間 NPO「社区参与行動サービスセンター」と行政の協働事業が展開され、行政（清源街道）、NPO（社区参与行動サービスセンター）、社区居民委員会および住民グループという複数の主体がお互いに共有可能な目標を設定し、その目標を達成していくために各主体が対等な立場に立って自主・自律的な相互交流しあい、「行政」という単一主体で取り組むよりもより効果的に、そして相乗効果的に目標を達成し、さらに各協働主体にとっての win-win 関係を達成したのである。

こうした NPO と行政の協働事業には、行政側が協働に関する健全な財政予算制度が欠如したことを探るとしているが、今後 NPO と行政の協働に関する政策が一層推進されていくことにより、現代中国における NPO と行政の協働による新しい公共性の形成可能性が十分あることが確認できたのである。

以上の一連の分析によって、中国共産党一党支配という統治体制と親和性を持った中国特有のサード・セクターの形成要因が明らかになり、現代中国のサード・セクター論に大いに貢献できたと考える。とはいえ、本論文では、伝統的な公共性観念のサード・セクター形成への体系的な影響、国家的公共性の民主化問題と NPO 政策への影響、NPO への党の下部組織の設立活動がサード・セクターへもたらす影響および市民社会論とサード・セクター論の関係など、多数の研究課題が残されている。今後、これらを重要な研究課題として更なる研究を進めていきたいと考える。

（文字数：4000 字）